



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年9月10日（木）		岐阜県発表資料	
担当課	担当	担当者	電話番号
子ども家庭課	児童虐待対策監	岩田	内線 3552 直通 058-272-8325 FAX 058-278-2644
中央子ども相談センター	地域連携課長	河村	直通 058-215-7855 FAX 058-215-7881
西濃子ども相談センター	家庭支援課長	菊井	直通 0584-78-4838 FAX 0584-78-2423
中濃子ども相談センター	家庭支援課長	加藤	代表 0574-25-3111(内341) FAX 0574-25-0924
東濃子ども相談センター	家庭支援課長	渡辺	代表 0572-23-1111(内410) FAX 0572-25-5077
飛騨子ども相談センター	家庭支援課長	岩平	直通 0577-32-0594 FAX 0577-32-0599

令和8年度 岐阜県警察・岐阜県子ども相談センターによる 児童虐待事案対応合同訓練を実施します

県では、児童虐待事案への迅速かつ適切な対応を図るため、子ども相談センター、警察署及び市町村等関係機関が連携し、虐待が疑われる家庭に立ち入り、子どもを保護する事例を想定した実践的合合同訓練を県内5圏域で実施しますのでお知らせします。

1 日時・開催場所等

子相名	開催日	時間	開催場所	参加予定人数
飛騨	10月1日（木）	13時30分～16時00分	高山市丹生川支所 2－4会議室	40
西濃	10月28日（水）	13時30分～16時00分	西濃総合庁舎 4階大会議室	35
中濃	11月12日（木）	14時00分～16時00分	可茂総合庁舎 5階大会議室	40
中央	11月17日（火）	13時30分～16時00分	中央子ども相談センター 4階大会議室	40
東濃	12月1日（火）	13時30分～16時00分	東濃西部総合庁舎 5階大会議室	35

2 訓練内容

具体的事例を想定したロールプレイング方式による実践的訓練を行い、関係機関の情報共有や相互教育など連携体制の強化を図ります。

<想定事例のイメージ>

- ・母、父、児童の3人家族を想定。児童に保育園等の所属はない。
- ・近隣住民から「児童の泣き声や虐待を疑わせる音が聞こえる」と子ども相談センターに通告が入った。通告を受け、深刻な状態であると判断し、子ども相談センター職員が家庭訪問を行ったが、児童に会うことができなかった。
- ・子ども相談センターが、「出頭要求告知書」を投函したものの出頭がないことから、「立入調査」を行ったが応じなかった。
- ・児童の安否確認ができないため、警察に援助要請し、臨検・捜索を実施する。

<参考>（県及び県警の取組）

○ 児童虐待対応に関する警察との連携強化（全件通報）について

- ・児童の安全を最優先とした対策が速やかに講じられるよう、平成28年度に「児童虐待事案に係る岐阜県と岐阜県警察の連携に関する協定」を締結。現在は、全ての虐待事案について県から県警への情報提供を行うなど連携体制を強化している。

○ 「こどもサポート総合センター」の設置について

- ・児童虐待事案等への迅速かつ適切な対応を図るため、令和4年度に県、岐阜市及び岐阜県警察が共同で設置。当センターには関係機関が集約されており、日常的な情報共有や同行訪問を実施している。それぞれの専門的視点から同時にリスク評価を行うことで、重大事案の見落とし防止を図っている。

○ 令和7年度児童虐待相談対応件数の種別内訳（岐阜県） （件）

種別	身体的虐待	性的虐待	保護の怠慢・拒否 （ネグレクト）	心理的虐待	計
件数	961	50	367	1,677	3,055